

身延町議会議長 殿

教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価に関する報告書（平成 22 年度対象）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき報告書を提出いたします。

身延町教育委員会

目 次

.目的及び制度の概要	2
.点検・評価の方法	2
.点検・評価の結果	2
1 節 まちづくりを支える人づくり	2
1.生涯学習の充実	2
（1）生涯学習の推進体制の強化	2
（2）学習情報の整備・提供	4
（3）学習機能の整備	5
（4）学習施設管理・運営の充実	8
（5）学習活動の支援	10
2.スポーツの振興	14
（1）スポーツ施設の活用	14
（2）スポーツ活動への支援	15
2 節 明日を担う人づくり	16
1.学校教育の充実	16
（1）学校教育環境の整備	16
（2）学校教育内容の充実	26
2.青少年の育成	29
（1）青少年育成推進体制の強化	29
（2）青少年育成活動の推進	29
3 節 地域文化を育む	31
1.文化活動の展開	31
（1）文化振興体制の充実	31
（2）芸術文化活動の推進	33
2.歴史と文化遺産の継承	38
（1）文化財の保護と活用	38
（2）地域文化の継承と育成	40

. 目的及び制度の概要

効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表する。尚、公表については町のホームページ等への掲載を行なう。

【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

H20.4.1 改正

. 点検・評価の方法

平成 22 年度における教育委員会の権限に属する事務のなかで、第 1 次身延町長期総合計画実施計画に掲げる各項目について、その管理及び執行の状況を、教育委員会内部において点検・評価した。

. 点検・評価の結果

1 節 まちづくりを支える人づくり

1. 生涯学習の充実

(1) 生涯学習の推進体制の強化

芸術鑑賞バスツアーの実施

* 事業概要

美術館教育普及活動として、なかとみ現代工芸美術館内だけの展覧会事業に留まらず、他の美術館巡りや展覧会を鑑賞し、美術に対する視野を広げ、理解を深めるためと共に、当館にも足を運んでいただきやすくするきっかけ作りを目的として開催している。

平成 22 年度事業の概要

日時：平成 22 年 10 月 23 日(土)

参加者数：39 人

目的地：横浜美術館

展覧会「ドガ展」・「横浜美術館コレクション展」

事業費：121,410 円(バス借上げ、有料道路代等)

* 成果

目的地や開催時期により参加者数の増減はあるが、毎年楽しみにしている町民の方が増え好評を得ている。

* 課題

昨年の課題は「多様化する情報化社会。町民の方々のニーズも多様化している中での目的地の選択や充実した内容を企画していく事が必要。」というものであった。

この課題に対応すべく、日帰りで鑑賞可能な美術館を選び、さらに人気のある展覧会にあわせた日程とした。特に昨年度の参加者から「時間的余裕がほしい」との要望から、鑑賞する美術館を1箇所とし、ゆっくり鑑賞できるような時間配分とした。

多くの方からは好評を得たが、少数ではあるが美術鑑賞に加え体験型（伝統工芸的な体験施設）も望まれる方もいた。

こうしたことから、昨年と同様の課題とし、より満足度の高い事業を目指すこととした。

図書館ボランティア活動支援事業

* 事業概要

町立図書館ボランティアとして、現在、次のグループ（個人）がボランティア活動に取り組んでいる。

名 称	活 動 内 容
ぶっくん座	保育園、小学校、障害者施設での出張おはなし会 図書館主催のおはなし会、イベントへの協力 町主催の幼児検診時の読み聞かせ
千の風	小中高校、高齢者施設での出張朗読会 高齢者宅での訪問朗読（声の宅配便事業） 戦争と平和の朗読会開催 図書館主催イベントへの協力
ひだまり	保育園、小学校、高齢者施設での出張朗読会 朗読会の開催
古文書解読ボランティア	図書館が入手した古文書の解読、読み下し

総合計画前期基本計画では、「生涯学習推進体制の強化」という施策目的を掲げ、次のような取り組み方向を記している。

「指導者の発掘と養成、学習ボランティアグループの育成・支援に努めます。」

そこで図書館では、これらボランティアグループへの情報提供や所蔵資料の団体貸出し、また活動のPR、ボランティア依頼の受付窓口を担当するとともに、活動中の事故等に備えるため、ボランティア保険料を予算化して、その活動を支援している。

また、平成22年度には、学校や保育園での読み聞かせボランティア向きの講座、及び原小学校図書ボランティア「森っこ」と連携した『中富図書室おはなし会』を開催した。

事業費：30,000円（ボランティア保険料（50人分））

20,000円（読み聞かせ講座講師謝金）

* 成果

平成 22 年度に、町立図書館がボランティアグループに対して行った支援の活動実績は次のとおり。

- ・ 情報提供 年間を通じ随時
- ・ 資料の団体貸出数 906 点
- ・ 活動 P R 図書館ホームページ、図書館だより等への情報掲載
- ・ ボランティア依頼受付数 11 件
- ・ ボランティア保険への加入 50 人
- ・ 読み聞かせ講座の開催 全 2 回、延べ受講者 40 人
- ・ 中富図書室おはなし会の開催 2 回

これらの取り組みが、「生涯学習推進体制の強化」という施策目的の実現に有効な手段であったかどうかは容易に判断できないが、図書館とボランティアグループとの関わりの中で、上表に示すとおり、各グループの活動は活発に展開されている。

* 課題

昨年度は、『引き続きボランティアグループへの支援を行うこととし、現在中富地区を拠点とした図書館ボランティアグループがないので、その発掘・養成へ向け取り組む』ことを課題とした。

平成 22 年度の新規事業「読み聞かせ講座」「中富図書室おはなし会」は、この点も意識したものであったが、十分な成果を得られていない。

ボランティアは、図書館が生涯学習社会における情報拠点としてサービスの質と量を確保する上で、欠くことのできない協働のパートナーとなっている。引き続き、ボランティアの発掘・養成へ向け取り組むこととする。

(2) 学習情報の整備・提供

地域資料デジタル化事業

* 事業概要

地域（郷土）資料を収集、整理、保存し提供することは図書館の重要な任務の一つである。これら地域資料の内、古文書、希少書、貴重書等は劣化、散逸などの心配があるものの図書館では入手困難あるいは保存困難な資料であり、この任務を遂行する上で、これらの資料の扱いが課題であった。

そこで図書館では、郷土の「記録された文化財産」とも言える古文書等に関して、その所有者等から了解を得られたものについては、スキャナーやデジタルカメラを用いて複写（デジタルデータ化）し、収集、保存する取り組みを行っている。

併せて地域文化の発信、学習情報の提供という観点から、収集したデータの一部を活用しながら、町の歴史や文化等に係る事柄についてテーマごとにデジタル情報として編集し、平成 17 年度末に開設したホームページ『身延町地域資料』で公開し、以後、新たな情報を入手するごとに、情報の追加あるいは更新をしながらホームページを運営している。

事業費：274,400 円（デジタルデータ編集加工作業員賃金）

* 成果

平成 22 年度の主な活動実績は次のとおり。

- ・「身延人物博物館」に新規ページの追加（H22.4.16 公開）
- ・新たなコンテンツ（身延町の民話）に係わる資料収集、整理、デジタルデータの作成、加工、編集作業
- ・既存コンテンツに係る情報の追加と更新
- ・新たな地域資料の収集

この事業は、総合計画前期基本計画の「学習情報の整備・提供」という施策目的を実現するための手段として位置づけられる。

ホームページ「身延町地域資料」がどの程度利用（閲覧）され、その結果どの程度有用であるかを測る指標がないため、施策目的の達成度（成果）について言い表すことは困難である。しかしながら、当該ホームページの内容について問い合わせをいただくこともあり、人々の学習活動の素材として利用されている実態はあると言える。

この点から、総合計画前期基本計画の「学習情報の整備・提供」という施策目的を達成するための手段として、当該事業は有効であると評価している。

* 課題

昨年度の課題は、「『身延町地域資料』で公開しているデータの外部提供等の可否判断基準の明確化」となっており、これに係わり検討を重ねたが、データの使用目的、使用の形態等一様ではなく、あわせて所有者個々の意向も尊重する必要があるため、一律の基準化には向かず、ケースバイケースで対応せざるを得ないとの結論に至った。

なお、次の二点については、この事業を継続していくうえで常に課題として意識し、引き続き取り組むべきものとする。

- ・図書館が把握していない地域資料の情報収集
- ・地域の歴史や民俗、文化等に識見を有する者との連携

(3) 学習機能の整備

町立図書館運営機能充実事業

* 事業概要

図書館は、社会教育法に「社会教育のための機関」として位置づけられ、図書館法においては「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保有して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定義づけられている。

町立図書館は、関係法令及び条例等の規定に則りながら、生涯学習社会における情報の拠点として、人々の学習活動を支援する（利用者と情報とをつなぐ）機能を充実にするため、概ね次の事業を行いながら運営されている。

- ・資料の収集、整理、保存
- ・資料の館内閲覧・視聴、貸出サービス
- ・資料の複写サービス
- ・調査相談（レファレンス）サービス

- ・ 児童奉仕サービス
- ・ 学習機会提供事業
- ・ 他の図書館、公民館図書室・学校図書館との連携
- ・ ボランティア等との連携
- ・ 広報活動

レファレンスサービス：情報を求めている方に、調べている事柄の事実関係が分かる資料を提示したり、文献探しのお手伝いをするサービス

事業費： 13,325,930 円 人件費を除く

支出内容： 6,366,266 円（図書、雑誌等の資料購入費）

827,857 円（資料収集、整備、保存用消耗品等購入費）

4,512,417 円（図書館情報ネットワークシステム維持管理費）

839,858 円（各種イベント、利用者サービスに係る諸経費）

150,154 円（公民館図書室との物流経費（公用車関係））

629,378 円（施設の維持管理、その他の経費）

* 成果

総合計画前期基本計画には、「学習機能の整備」という施策目的を実現するための一手段として「図書館機能の充実」が謳われている。そこで、資料の充実、各種サービスの提供、教室・講座・イベント開催、また、中富総合会館図書室や学校図書館、県内外の公共図書館等とのネットワーク、ボランティアとの連携などを手段として人々の学習活動を支援し、ソフト面での図書館機能の充実を図ってきた。

以下に、平成 22 年度の主な活動実績を示す。

資料の収集、整理、保存

- ・ 新規受入資料（図書、雑誌、視聴覚）数 4,832 点

資料の館内閲覧・視聴、貸出サービス

- ・ 貸出延人数 10,977 人（約 38 人/日）
- ・ 貸出資料数 43,354 点（約 150 点/日）

館内での閲覧・視聴サービスに係わる数値は除く

- ・ 貸出予約数 921 件
- ・ 新規利用登録者数 187 人

資料の複写サービス

- ・ 申請件数 122 件
- ・ 複写枚数 867 枚

調査相談（レファレンス）サービス

- ・ 受付件数 12 件 軽易なレファレンス件数は除く

児童奉仕サービス

- ・ 小さなおはなし会 40 回（毎週火曜日）開催
（概ね 3 歳以下の乳幼児と保護者を対象）
- ・ 月例おはなし会 9 回（概ね中学生以下を対象）
- ・ 検診時読み聞かせ 6 回（1 歳 6 ヶ月と 3 歳児検診時に実施）

- ・ブックフェスタ キッズ 2010 (5月30日)
 - ・乳幼児と一緒に楽しく学ぶ読み聞かせ講座(3月8日)
- 学習機会提供事業
- ・夏休み工作教室：不思議マジック貯金箱(8月8日)
 - ・大人のための手作り教室：新聞でつくるエコバッグ(8月21日)
 - ：うさぎ小物(1月23日)

- ・図書館座布団寄席(2月26日)
- ・ブックフェスタ 2011(3月12日)
- ・各種展示
 - 子どもの読書週間(4月～5月)
 - 夏休み自由研究(7月～8月)
 - 戦争と平和展(7月～8月)
 - 全国読書週間(9月～10月)
 - クリスマスの本特集(11月～12月)
 - 卯(干支)に関する話題(1月～2月)
 - わたしのおすすめこの一冊(3月)

他の図書館、公民館図書室・学校図書館との連携

- ・他館との相互貸借資料数
 - 他館から借受 380点
 - 他館への貸出 352点
- ・中富総合会館図書室、下部地区公民館図書室とのネットワーク
 - 資料相互利用のため、毎週火・木・金曜に物流(資料の搬送)を実施
- ・学校図書館への団体貸出資料数 1,324点(10校)

小学校	資料数	中学校	資料数
西嶋	197	下部	12
静川	227	中富	290
原	238	下山	60
下山	120	身延	5
身延	95		
大河内	80		

ボランティア等との連携

1-1-(1)「図書館ボランティア活動支援事業」の項を参照

広報活動

- ・図書館だよりの発行 12回(「広報みのぶ」に掲載)
- ・ホームページの運営 随時情報更新
- ・イベントチラシの掲出、配布

*課題

図書館サービスの目標は、

- 『いつでも』 必要な時に、
- 『どこでも』 どこに住んでいようとも(図書館から遠くても)
- 『だれでも』 乳幼児から高齢者まで、障害のある人ない人、あるいは国籍などに関係なく

『なんでも』 必要とする資料（情報）を提供することである。

これは、図書館の機能とすれば究極の姿であるが、現実には予算、資料の収蔵能力、人的資源等に制約がある中で、より効果的な手段を用いながら図書館機能の充実へ向けた課題に継続して取り組む必要がある。

そこで、昨年度挙げた課題の一つは、「所蔵資料の充実」であった。これは、図書館サービスの基本となることであり、蔵書構成に配慮しながら、多様な資料の収集に努めた。この課題は、図書館が存続する限り常に念頭に置いて取り組んでいくべきものである。

特に、平成 23 年度においては、国の「住民生活に光をそそぐ交付金事業」として図書購入費（830 万円）が予算措置（平成 22 年度予算の繰越）されており、これを充分活用しながら、引き続き所蔵資料の充実を図っていききたい。

もう一つの課題は、「下部地区公民館図書室の整備とネットワーク化の検討」というものであったが、平成 22 年度中の関係者による協議の結果、下部地区公民館の新築に際し、図書室が整備されることとなった。これに併せて図書館システムを導入して図書室業務の効率化を図ることとし、平成 23 年度は、そのための既存資料の整理とデータ化、及び町立図書館・中富総合会館図書室とのネットワーク化等、下部地区公民館図書室のオープンへ向け、必要な支援を行うこととする。

（４）学習施設管理・運営の充実

町立図書館運営体制充実事業

***事業概要**

平成 22 年度当初には図書館担当の専任職員として 3 名（内、司書資格所持者 2 名）が配置されたが、土・日・祝日の営業や木・金の延長開館という特殊な勤務体系の職場であることや、各種サービスを提供する上での人員確保の必要性から臨時職員等を雇用するとともに、職員の資質向上を目的に各種研修の機会へ派遣するなど、人材の確保育成の観点から運営体制の充実に努めている。

事業費：6,215,620 円（職員研修費、臨時職員等設置費（賃金等））

***成果**

平成 22 年度の活動実績は以下のとおり。

研修機会への職員の派遣

- ・文化庁主催
図書館等職員著作権実務講習会（10 / 27 ~ 29）
- ・山梨県教育委員会主催
図書館経営研修（7 / 15、11 / 9、2 / 9）
- ・山梨県立図書館主催
図書館職員サービス講座（6 / 30、9 / 15）
- ・山梨県公共図書館協会主催
研修会（5 / 28）、山梨県図書館大会（10 / 29）
- ・静岡県公共図書館協会主催

静岡県図書館大会（10 / 18）

他に、山梨県公共図書館協会の「児童奉仕研究部会」「地域資料部会」に所属し、年間を通して実務的な研究を行った。

臨時職員等の設置(雇用)

- ・臨時職員：2名（週5日勤務）
- ・非常勤職員：5名（ローテーションにより下表のとおり勤務）

曜日	時間 / 日	人数	主たる業務
土	8時間	1	カウンター業務
日	8時間	1	カウンター業務
木	3時間	1	カウンター業務(延長開館対応)・所蔵資料整理
金	3時間	1	カウンター業務(延長開館対応)・所蔵資料整理
	6時間	1	所蔵資料整理等

上表には、地域資料デジタル化事業に係る職員は含んでいない。

図書館では、上記のとおり、国や県等が主催する研修の機会へ可能な限り職員を派遣した。このことにより、図書館をめぐる情勢変化や当面の課題に関する理解を深めることができるとともに、日常の実務に参考となる知識や技術を習得することができた。

また、臨時職員等を雇用することにより、3名の職員だけでは困難な、土・日・祝日営業や木・金曜の延長開館につながり、さらに、各種サービスの質や量を確保しながら提供することができた。

*課題

総合計画前期基本計画には、「学習施設管理・運営の充実」という施策目的が掲げられ、「・・・、生涯学習施設の目的に応じて、運営管理体制の最適化に取り組みます。」と記している。

そこで図書館の目的は「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保有して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」とされている。

この目的を達成するためには、司書の専門性の蓄積、その蓄積された知識や技術を引き継ぐ後継者の育成、所蔵資料のコレクション形成など長期的視野に立った運営が必要となる。

この意味から、図書館運営管理体制のポイントは、専門職を含めた人的資源をどれだけ安定的に確保し、育成し、投入できるかという点に掛かってくると言える。

そこで、昨年度挙げた課題の一つは、「継続して人材の確保と育成に取り組んでいきたい」というものであった。上述のとおり、平成22年度も業務を遣り繰りしながら各種研修の機会へ職員を派遣し資質の向上に努めてきた。この課題は単年度で完結するものではなく、今後も継続して取り組んでいく。

もう一つの課題は、「図書館運営に係る評価手法の確立へ向け、その方法について調査研究に取り組む」というものであった。この課題に対して平成22年度は、先進事例や関連資料等を収集し内容について調査、検討を進めた。これを受けて平成23年度には、身延町立図書館としての評価手法について検討し素案をまとめるよう取り組むこと

とする。

(5) 学習活動の支援

身延町総合文化祭

*事業概要

町が合併して7年目である平成21年度から、組織統一から実質的な組織統一に向けて、文化協会の活動目標にも「専門部交流と統合の促進」「身延町総合文化祭の開催」を掲げて取り組んできた。

・芸能発表会

開催日時：平成22年10月17日(日)午前9:00～午後5:30

会場：身延町総合文化会館

出演団体(グループ等): 出演者数：454名、来場者数：520名

当日は、第1回目と同様に同会場にて茶道部による茶席と囲碁部・将棋部による囲碁・将棋大会等も催された。

・文化文芸作品展示会

開催期間：平成22年11月27日(土)～29日(月)

会場：なかとみ現代工芸美術館

出展作品数：1,072点、参観者数：約910名

*成果

第2回目となる芸能発表は、地域の温度差がある中、偏らず協力し合いながら、少しずつ歩みよる方向性が得られた。作品展では昨年度、出展作品の数の把握と会場スペースがうまくかみ合わず何度となく配置換えを行い手間取る作業となったが、今年度は、出展される作品の予想ができたため無駄を省く工夫が出来た。

また、第1回目では、西嶋分館に保育所や学校等の作品を展示していたが、2回目からは美術館内にすべて収められる配置を考え、一箇所にまとめることにより、より多くの観覧を期待した。

多くの発表や作品を観ることでより刺激となり、幅広い知識と自らの目標を新たに高めるなど一歩一歩だが前進できた。

*課題

第2回目の意見として、「参加できる数が限られてしまう。」「総合文化祭を行なうことにより、各地区で行っていた時に比べ規模が大きくなったことで出展を断念し消極的になってしまう。」などが出された。

観覧者の送迎についても、前もっての連絡方法、町民の理解や興味をもってもらうことなど、現代工芸美術館へ気軽に足を運んでもらえるよう日頃から呼びかけも必要と思える。新しく始めることについての課題はつきものかも知れないが、身延町内での芸術文化を広げて行くためにも、身延町総合会館や現代工芸美術館という施設を利用できる利点も含め、総合的に一つ一つ改善を図って行かなくてはならない。

今年度が第3回目となる。8月をめどに文化協会専門部を中心とした調整会議を開催し、専門部活動を通して自主的な情報交換を促進し、全体の総合的な組織づくりを図っ

ていく。

専門部を中心に地域間交流や連携体制の促進を図る。

身延山大学講座

*事業概要

旧身延町地域と他の地域で、「身延山」に対する宗教的な意識の違いが感じられる中、布教的な内容ではなく教養的な講義内容として例年、公開講座を共催している。日蓮宗を学ぶのではなく、「身延山」と「日蓮」を通して地元や文化を知るための学習機会として、また22年度は身延山に限らない仏教史の講義とともに、「インドの大地と仏教」をテーマに開催した。本年は7月の毎週土曜日に2時間程の研修時間を設け、全5回のシリーズに参加料を一人1,000円徴収する中で、町内各地から老若男女問わず毎回60名程の受講者があった。

町補助金：250,000円

*成果

日蓮宗檀信徒だけではなく、当初からの目的に沿って仏教の歴史や文化を学習するために大勢の受講者があった。参加者自らが日蓮宗に限ることなく関心を持っており、後世に伝える人材育成に繋がっていくことが確信できた。

*課題

22年度はテーマを変え、仏教発祥の地であるインドほか、世界的な視野に立った講義であったが、日蓮宗にとらわれずに、受講者も若干の増加を図ることができた。引き続き、テーマについては身延山大学側と調整しながら大勢の参加者を確保していくことが必要である。

成人式

*事業概要

成人者を町としてお祝いする事業と位置づけ、同級生や恩師との再会の機会を設け、ふるさと“みのぶ”を改めて心に刻んでもらう特別な日を演出した。

また、常識や道理を自覚した大人として社会生活をする事、選挙権を得たことへの責任感などを認識してもらい、明るい未来のために活躍できる成人者の応援団となる。

サプライズとして記念撮影終了後、玄関前にて夢や希望を書いた「バルーンセレモニー」を行なった。

開催日時：平成23年1月9日（日）

会場：身延町総合文化会館

平成23年度成人者数：148名

*成果

本年も、式を妨害するなどの逸脱行為はなく、穏やか且つ和やかに進行されていた。成人式式典や式典後のバルーンセレモニー、また、恩師との再会など成人者の心の残る思い出となり、その成果を残した。

*** 課題**

当日は、同級生や恩師との再会を喜ぶ新成人の笑顔に会場は包まれる。この機会に「いつか帰るふるさと」、「心に残るわがふるさと」を、新成人にアピールできる内容の検討と時代に見合った式典を行うことが引き続き課題である。若者たちからの意見や情報を的確に捉え、穏やかに式典が進行していく過程で、最も効果的な方法を模索して行くことが今後も必要である。

中央公民館事業

*** 事業概要**

中央公民館では理科が楽しくなるようにと、県内の理科先生の指導のもと「親子で作って楽しもう教室」を年間 10 回開催している。季節に応じて男女問わず楽しめる企画をしている。親子で一組となり募集定員が 20 組、年間受講料として一組 1,000 円を第 1 回目に徴収している。

また、将来のエンジニアを目指してもらうため、家庭や学校の枠を超え、異年齢集団の中、自分で考え粘り強く物を作りあげることの大切さや喜び、そして創造力を身につけてもらうことをねらいとして「少年少女発明クラブ」を開設している。指導者として、理科、電気、技術科等専門家をお願いし、町内小学校 3 年～中学校 3 年の男女、定員 20 名、年会費として 1,000 円を徴収している。また、2 月 4 日には昨年まで、なかとみ現代工芸美術館を会場に実施していた「オペラコンチェルトの夕べ」を身延町総合文化会館に変更し、実行委員会を組織にして開催し、地元、西嶋出身オペラ歌手の笠井仁氏に 300,000 円の公演料で関係者共々出演を依頼する中で、来場者とともにオペラという専門的な視野を広げることができた。

*** 成果**

それぞれの講座等は、少ない参加者ではあったものの親子関係の緊密化や少年少女発明クラブでは、山梨県立科学館「第 13 回科学工作展」で小学 5 年生の作品「いどうしきカード整理箱」が特別賞に輝き、11 月に開催した青少年健全育成身延町推進大会において伝達された。物を作る楽しみや意欲、想像力を高める成果があった。

*** 課題**

年々参加希望者が減少しつつある。

未来を切り開く希望に向かい、隠れた才能を引き出し、集中力や個性豊かな人間をつくる手助けとして参加者を増やすため、周知方法の徹底、内容の充実を図る。

「オペラコンチェルト」については、今後の方向性を考え、アンケート調査をした。オペラ愛好者は多く年間 2 回の希望など、オペラコンチェルトをすすめる会へ任せて独自で開催することが望ましいことを結論づけた。町としても出来る限りの協力を考えている。

ホタル保護事業

*事業概要

町内の自然保護と河川環境美化に努め、ホタルの発生を助長するため旧下部町で「ホタル保護条例」が制定され。この条例と施行規則に基づき、ホタル保護活動を実施している集落区を中心とした保存会（一色・湯町・釜額）へ施設管理（河川・公園・水路等）のため、本年度も補助金を交付した。

*成果

各保存会では、集落内の施設（公園・案内所等）の管理と河川や水路の環境美化活動を実施するとともに、保護パトロール、餌となるカワニナの養殖や上陸の調査研究等の活動が行われ、自然保護の意識高揚が図られた。

*課題

昨年度の課題は、一部地域に保護活動が限定されていることを改善することであったが、一色地区・湯町地区へのホタル見物や「一色ホタルまつり」への参加等、環境保全の意識の高揚や自然保護活動への理解が広まってきている。引き続き保存会活動の自立を支援しながら、環境保護に努める必要がある。

公民館地区公民館運営事業

*事業概要

下部地区公民館（開発センター）は22年度に取り壊され現在建物は新設中であるため、下部地区公民館活動は、下部支所、久那土、古関分館、下部地区町民体育館や、近辺の集落公民館を利用している。中富地区は総合会館、身延地区は館を総合文化会館と定めて地区公民館の事業を展開した。下部地区と中富地区には専任の公民館長を配置する中で、下部地区においては、シニア学級によるホタル籠づくり教室、花づくり運動、ホタル保護の推進、中富地区では、高齢者学級・中富学級の伝統芸能鑑賞教室や交通安全教室、地元中学生との交流グラウンドゴルフ大会の開催が主な事業となった。身延地区の主な事業としては、ソフトバレーボールや親睦を図るため下山、身延、豊岡、大河内の4地区に「おいて親子競技（グラウンドゴルフ）大会、また、下山、大河内地区では小学校との合同運動会、1月には席書き大会を行なっている。

*成果

例年の事業に、特色を持たせることで、新鮮さを加える工夫をして参加者が積極的に楽しく事業に参加してもらうことができています。

*課題

地区公民館活動においては、それぞれの地域の特色を生かしながら、統一的な運営と事業等の拡充も必要とされる。

公民館分館運営事業

*事業概要

下部地区は、久那土・古関分館に週3日勤務の分館長を置いていたが昨年度から足並

みをそろえるため自主運営をお願いした。中富地区では、西嶋・大須成・静川・原・曙の5分館に、地域住民の中から分館長と主事が置かれ、自主運営されている。

身延地区では、下山・身延・豊岡・大河内の4分館に地域住民の中から分館長を置き、生涯学習課職員2名が主事として業務を受け持ち分担しているが、来年度には、職員の主事を廃止する方向で進めている。

中富地区の各分館でも、地元集落区との連携でふるさと祭りや文化祭、体育祭等特色ある行事に取り組んだ。身延地区においては、分館長と主事が連絡調整を図る中で、地元学校との合同運動会や席書大会を開催し、文化や体育的活動においても公民館祭や親子と一般の球技大会を開催した。

*** 成果**

それぞれの地域の特色を生かし、公民館関係者や地元の関係団体との連携を図る中で、各事業には地域住民が積極的に参加してもらうことができ、生涯学習の推進を目的とした文化活動支援や、体力・健康づくりへの支援が図られている。

久那土・古関分館は、分館長が主事を兼ねながらの自主運営となっているが、地域に根付いた学習会や文化活動、スポーツ活動もこれまでと同様に実施されており、住民からの信頼も厚い。

どこの地域でも分館事業は住民との連携が図られており集落公民館の中心となっている。

*** 課題**

新町合併協議の中で、公民館体制の調整が図られてきた、運営方法や館長・主事の配置、運営経費(館長等の報酬)等の細部については昨年度より、統一化をはかり久那土、古関分館が自主運営体制となっている。

来年度の予定に身延地区4分館も主事を外し自主運営の意向ではあるが、分館長との信頼関係を重視しながら慎重に進めていかなければならない。

2. スポーツの振興

(1) スポーツ施設の活用

勤労青年センター管理運営事業

身延町観光振興協議会と平成22年4月1日から平成25年3月31日まで指定管理の基本協定を締結し、管理運営業務の移管を行った。

*** 課題**

指定管理者による管理運営となったが、いきいきエアロビクス教室については引き続き町の事業として行っている。参加者の増加が昨年の課題であったが、積極的に広報活動を行ったため例年以上の参加者があり、この課題は概ね解決できた。

また、施設の体育館とテニスコートの改修が課題とされていたが、平成22年度に体育館全体の塗装の塗り替え、床面の修繕、トイレの改修工事を施工し一部課題の解決となった。しかし、テニスコート改修については、財政的な問題で解決が図られない状況であり、引き続き取り組みを継続する必要がある。

(2) スポーツ活動への支援

体育指導委員事業

* 事業概要

目的：住民のスポーツ振興に関して実技指導を行い、スポーツへの理解を深めるため指導及び助言を行う。

事業費：646,380円（指導員報酬、研修負担金、参考図書等）

事業： 軽スポーツ普及事業

参加者数：98人（ウォーキング講習会 2回、パークゴルフ講習会）

各種スポーツ大会への協力

健康マラソン、生涯学習フェスティバル、県一周駅伝、富士川駅伝

各種研修

定例会（12回） 郡研修会（4回） 県研修会（2回）

* 成果

軽スポーツ普及事業

町で用具を保有する囲碁ボール等、軽スポーツについて、公民館または集落館からの要請により指導を行った。

各種スポーツ大会への協力

町及び県、体協協会等が主催する各種大会にスタッフとして積極的に参加し、その円滑な運営に貢献した。

各種研修

定例会及び峡南地区協議会並びに県協議会が開催する研修に参加し、知識・技術の習得及び資質の向上に努めた。

* 課題

軽スポーツ普及事業、各種スポーツ大会への協力、各種研修とも概ねの成果が得られた。今後の課題として、「町民いちスポーツ」の環境づくりを図っていくことが重要であると考えられる、体育指導委員と教育委員会で連携して方策を検討する必要がある。

スポーツ事業運営

* 事業概要

目的：社会体育を振興し、町民の体力増進及び健康を保持し、明るく住みよい地域づくりを目指す。

事業： 社会体育振興事業（事業費：1,417,363円）

社会体育振興事業補助金（スポーツフェスティバル祭、全国大会等選手派遣）

みのぶ健康マラソン、エアロビクス教室、富士川駅伝 開催

体育協会運営事業（事業費：3,000,000円）

体育協会運営補助金

体育施設貸出業務（学校施設含む）

貸出実績（使用料収入：932,800円）

下部地区体育施設（11施設）： 719回・11,957人

中富地区体育施設（13施設）：1,170回・22,276人

身延地区体育施設（19施設）：1,675回・37,529人

利用者数は概数

* 成果

社会体育振興事業

近年、健康に対する意識が高まり、積極的にスポーツや運動を行う傾向があり、スポーツ活動が盛んになっている。その成果として選手として町を代表して県大会、関東・全国大会へ出場する団体や個人が生れた。町から出場選手に派遣費を補助することにより、個人負担の軽減が図られ、社会体育の振興に繋がった。

体育協会運営事業

合併後6年を経過し、組織的にも一元化が図られ円滑な運営が行われた。また、毎年お願いしている体育協会協力金についても概ねの理解が得られた。

体育施設貸出業務

安全な利用ができるよう施設の維持管理に努めることにより、使用度も高まり、有効な利用がされた。

* 課題

昨年の課題は、スポーツ愛好団体及び体育協会加盟団体に属していない町民に「町民いちスポーツ」の浸透を図る方策を検討する。また、これに関連する「地域総合型スポーツクラブ」の設立等の検討を要する。が継続課題となっているが不特定多数の方からの聞き取り及び調査は十分な成果が得られておらず、引き続き取り組みを継続する必要がある。こうしたことから、23年度に向けては、特に次を重点に置き取り組む事とした。

地域総合型スポーツクラブは、団体や個人が自主的活動によって運営されるクラブであるので、キーマンとなる人材の発掘や協力支援団体の体育協会、体育指導委員会との協議が不可欠である、これを考慮に入れ検討する。

2 節 明日を担う人づくり

1. 学校教育の充実

(1) 学校教育環境の整備

学校適正規模の推進

* 事業概要

適正配置審議会からの答申の趣旨に沿い、本町の現状を認識したうえで早急に学校規模の適正化に取り組むべきであると結論付け、未来を担う子どもたちを育む教育環境を整備し、活力ある学校づくりを目指すため、学校統合計画・前期計画を策定した。

学校統合計画・前期計画の進捗状況は次のとおりとなっている。

- ・身延小学校と豊岡小学校の統合・・・平成22年4月1日に両校が統合した。
- ・下山中学校と身延中学校の統合・・・平成23年4月1日に両校が統合予定。
- ・西嶋小学校と静川小学校の統合・・・平成24年4月1日に両校が統合予定。

* 成果

前期計画の対象となった学校の統合は、計画変更を行い統合時期は延ばしたものの平成 24 年度中において、全対象校の統合が計画に沿って実施されることになる。

前期計画では「一定規模の集団の中での教育活動を展開することの必要性」から学校統合に取り組んできた。

身延小学校と豊岡小学校の統合については、平成 22 年 4 月 1 日に実施され、平成 22 年 7 月に、豊岡地区の児童を対象にしたアンケートを実施した。

その結果からは、児童数が増えることにより、友達が増え、スポーツも集団でできるようになり、学校生活がより楽しくなっている様子が読み取れる。

また、人数が増えることにより、他の人に負けたくないという気持ちや、他の人の意見を聞いてみたいという考えが出てきたようだ。

小規模校ではそのような機会が少なかったことを考えると、統合によって以前よりも大きな集団の中で、児童達は学ぶこと、遊ぶことができ、そのことが児童達の心身のより大きな成長に寄与していることも伺い知れる。

学校の統廃合による学校適正規模の推進は、次世代を担う子どもたちに良い影響を着実に与えていくと考える。

* 課題

昨年度の課題としては、速やかな統廃合の必要性を課題としたが、この課題については、今年度も変わらない。昨年度の段階においては、西嶋小学校と静川小学校の統合については、計画どおり進んでいないため課題の一つとしたが、平成 22 年度においてはこの統合も関係者からの理解を得られ、平成 24 年 4 月 1 日には統合する予定である。

前述のとおり前期計画では、平成 24 年度までに 3 校が統合または統合する予定であるが、教育委員会としては、統合後の児童・生徒の学校生活の状況等を把握するとともに、この成果や課題を検証する必要がある。具体的な手法としては、アンケートや教職員からのヒアリングによる方法が考えられる。

また、少子化による児童・生徒の減少は引き続き著しいものがあるため、なるべく早い時期に、次期の統合計画に着手する必要がある。

教育研修センター事業

* 事業概要

教育関係職員の研修に関すること。

23 年度実施の小学校外国語活動の進め方や授業への指導助言活動。

- ・大河内小学校、身延小学校の校内研究会へ毎回出席し指導助言。
- ・他 6 小学校へ訪問して外国語活動の進め方について指導助言。

軽度発達障害についての研修。

- ・WISC の使用とデータの読み取り方の研修。

教職員地域研修会の実施。

新任の教職員参加の下、「身延を知る」をテーマに名所旧跡の研修を行った。(熊野権現神社、道の駅下部・ほたるドーム、慈観寺、中富現代工芸美術館、切り絵

の森美術館)

「学校応援団」の設立と活動。

身延町のモデル地区として、大河内地区に「みんなで大河内の子どもを育てる協議会」を8月に設立し各集落で活動を始めた。3月には講師を招聘し事例発表会を持ち成果と課題を確認しあった。

教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関すること。

児童生徒の教育の向上に関すること。

その他、教育の充実と振興を図るための事業。

教育研究センター校の指定と研究活動。(下部小学校、久那土中学校)

広報活動。

「研修センターだより」の発行、各戸配布。

* 成果

- ・来年度実施の外国語活動に関して、その進め方や指導法を確認することができた。
- ・WISC を使用してのアセスメントの方法が理解できた。
- ・地域ぐるみでの子育ての一步を大河内地区で踏み出すことができた。

* 課題

- ・次年度は外国語活動の評価の方法について深める必要がある。
- ・特別支援授業の進め方や、教材についてのさらなる研修が必要である。

地域ぐるみ学校安全体制整備事業(スクールガードリーダー)

* 事業概要

学校の管理下における事故・事件が大きな問題となっている近年の状況を踏まえ、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、家庭や地域の関係機関・団体と連携しながら、学校の安全管理に関する取り組みを実施することを目的とする。

本町では、平成18年6月から、2名のスクールガードリーダーを委嘱し、小学校8校に対して登下校の際の子どもへの指導、スクールガード隊(見守り隊)への指導、通学路の安全確認等を実施している。

スクールガードリーダーは、主として学校周辺を登下校の時間帯にそれぞれ2時間程度、4校ずつ受け持ち、学区を設定しローテーションで巡回している。

決算額：780,000円(人件費)

* 成果

事業を開始してからは特に、重大な事件・事故も発生しておらず、この事業自体の効果は大きい。

* 課題

昨年度の課題は、学校ごとの体制や取り組みの姿勢の格差をなくすことであったが、各学校ともスクールガード隊と連携し、取り組みの姿勢も積極的なものになりつつあるので、さらに積極的な取り組みを進めることが課題である。

学校施設環境整備事業

* 事業概要

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な意義を持つとともに、災害時には地域の人々の緊急避難場所としての役割をも果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である。

また経年により、通常発生する学校建物の損傷、機能低下に対する復旧措置等を促進することにより、教育環境の改善を図り学校教育の円滑な実施に資する。

厳しい財政状況にあるが、良好な教育環境を維持するため、最小経費で最大効果が得られるよう工法・手法等を検討するなかで施設整備を実施している。

* 成果

限られた予算の中で、毎年、校舎・体育館の改修等工事を実施している。子どもたちにとって、安心・安全な教育の場を確保できる環境づくりは着々と進んでいる。

* 課題

昨年度の課題は、各学校を計画的に修繕・改造するにあたり、設計士等コンサルタントの計画作りへの参画を視野に検討することであったが、22年度では達成されなかったため引き続き課題とする。

【校舎等建築参考資料】

管内小中学校施設一覧表【身延町】																
番号	学校名	建物区分	建築年月	構造	保有面積	耐震診断 改修状況	大規模改 造の有無	大規模改修想 定年(竣工年 +25年)	建替想定年 (竣工年+50 年)	備考 今後の整備予定等						
					(㎡)											
1	久那土小学校	校舎	S	63.1	RC・3	2,081	新耐震	無	H25	H50	給食室(厨房+食堂)あり					
		給食室				294										
		屋内運動場														
2	下部小学校	校舎	S	63.1	RC・3	2,792	新耐震	無	H24	H49	屋内運動場は久那土中と兼用 給食室(厨房+食堂)あり					
		給食室				373										
		屋内運動場														
3	西嶋小学校	校舎	S	61.3	RC・3	2,000	新耐震	無	H23	H48						
		屋内運動場														
		校舎				H						4.9	W・1	45		
4	静川小学校	校舎	S	59.3	RC・3	1,950	新耐震	無	H21	H46						
		屋内運動場														
		校舎				H						9.1	W・1	28		
5	原小学校	校舎	S	63.3	RC・3	2,000	新耐震	無	H25	H50						
		屋内運動場														
		校舎				S						63.3	S・1	50		
6	下山小学校	校舎	H	18.8	RC・2	3,154	新耐震	無	H43	H68						
		体育倉庫				H						19.1	RC・1	40		
		屋内運動場				H						18.8	S・1	1,193		
7	身延小学校	校舎	S	54.3	RC・3	2,326	診断OK	H22								
		屋内運動場														
		校舎				S						54.3	RC・2	725		
8	豊岡小学校	校舎	S	56.3	RC・2	1,763	診断OK	無			H22.3廃止					
		屋内運動場														
		校舎				S						40.9	S・1	700		
9	大河内小学校	校舎	S	48.3	RC・3	2,199	H12改修耐震	H12		H35						
		屋内運動場														
		校舎				S						49.1	RC・3	460		
10	久那土中学校	校舎	H	5.8	RC・3	2,380	新耐震	無	H30	H55						
		屋内運動場														
		校舎				H						9.3	S・1	830		
11	下部中学校	校舎	S	56.5	RC・3	1,289	新耐震	無	H18	H43						
		屋内運動場														
		校舎				S						48.3	RC・2	1,057		
12	中富中学校	校舎	S	48.3	RC・3	1,165	H10改修	H1		H35						
		屋内運動場														
		(技術室)				S						49.3	RC・3	1,800		
13	下山中学校	校舎	S	50.3	S・1	53	診断OK	H5			H22.3廃止					
		屋内運動場														
		校舎				S						49.3	S・1	760		
14	身延中学校	校舎	S	33.12	W・1	1,419	H7耐震だ	無								
		屋内運動場														
		校舎				S						42.3	S・1	780		
		校舎	S	46.3	RC・3	1,764	H11改修	H1-3		H33						
		屋内運動場														
		校舎				S						46.8	RC・3	2,923		
		校舎	S	46.8	S・1	28	診断OK	S61								
		屋内運動場														
		校舎	S	36.12	S・1	949										

H18～H22学校関連主要建設・建築事業				
年度	項目	事業費(千円)	内 容	
18	小学校管理費	18,480	空調機器設置工事(身延西小・南小・東小)	
	下部小学校管理費	1,181	校庭排水工事	
	西嶋小学校管理費	1,071	校舎前舗装工事	
	下山小学校建設事業費	1,150,361	屋外プール校舎棟屋内運動場及び外構工事監理業務委託	18,092
			敷地確定測量、登記事務委託	3,195
			ネットワーク機器整備工事設計監理業務委託	500
			旧校舎棟解体工事設計監理業務委託	1,417
			校舎棟新築工事	443,947
			屋内運動場新築工事	157,854
			屋外プール新築工事	83,790
		外構工事	391,272	
		ネットワーク機器整備工事	3,570	
		旧校舎棟解体工事	24,990	
		施設備品及び教材備品	21,734	
19	小学校管理費(西嶋小学校)	12,932	西嶋小学校体育館屋根改修工事 工事請負費	11,970
			設計監理委託料	962
20	小学校管理費(静川小学校)	15,592	静川小学校体育館屋根改修工事 工事請負費	14,857
			設計監理委託料	735
21	教育総務費	64,607	身延町立小中学校ガラス飛散防止対策工事	61,194
			設計監理委託料	3,413
22	小学校管理費(身延小学校)	150,155	身延小学校大規模改造工事	99,001
			監理業務委託料(屋内運動場改修工事含)	2,415
			身延小学校屋内運動場改修工事	45,831
			身延小学校屋内運動場下水道接続工事	860
			身延小学校プール下水道接続工事	1,050
			身延小学校浄化槽撤去工事	998

山間地児童送迎用タクシー運行事業

*事業概要

学校と居住地が遠く離れているため徒歩通学が困難で、なおかつ公共交通機関が整備されていない地域からの通学者に対し、町がタクシー代を補助し便宜を図っている事業である。

大塩地区から西嶋小へ通う児童の登下校時、曙地区から原小へ通う児童の下校時、清子地区から身延小へ通う児童の登下校時、小原島地区から下山小へ通う児童の下校時にタクシー利用への補助をしている。

決算額(学校毎): 西嶋小: 293,690円

原小: 69,420円

身延小: 389,430円

下山小: 446,820円

学校毎の対象者数及び運行起終点: 西嶋小: 5名(上大塩 西嶋小)

原小: 4名(古長谷 原小)

身延小: 3名(清子 身延小)

下山小: 1名(小原島 下山小)

*成果

保護者の経済的負担はなく、安全安心に登下校できている。

*課題

昨年度の課題は、デマンドバス運行との連携等、効率的な利用であったが、引き続き課題とする。

スクールバス運行事業

* 事業概要

学校と居住地が遠く離れているため徒歩通学が困難で、なおかつ公共交通機関が十分に整備されていない地域からの通学者に対し、町が独自にスクールバスを運行して児童生徒の登下校をサポートしているもの。

古閑地区からの児童生徒の輸送

中富地区の西嶋地区、曙地区、八日市場地区以南の地域生徒の輸送

帯金・八木沢地区、和田・大島地区児童の大河内小への輸送

豊岡地区児童の身延小への輸送

決算額： 古閑地区：2,137,000 円（人件費、車両運行費）

中富中：2,427,633 円（人件費、車両運行費）

大河内小：4,320,000 円（運輸事業者へ通年の業務委託）

身延小：2,714,345 円（人件費、車両運行費）

対象者数及び運行起終点：

古閑地区：小学生 8 名、中学生 2 名（古閑 久那土小中）

中富中：60 名（旧曙小 役場、下田原 役場、西嶋神社 役場）

大河内小：37 名（鯉原入口 大河内小、大島 大河内小）

身延小：34 名（横根中 身延小）

運行の性質： 古閑地区は、統合条件によるもの。

中富中は、統合条件と遠距離通学の混在。

大河内小は、遠距離によるもの。

身延小は、統合条件によるもの。

* 成果

保護者の経済的負担はなく、安全安心に登下校できている。

* 課題

昨年度の課題であった、中学校での、放課後・土日等のクラブ活動などによる運行方法を統一することについては、引き続き課題とする。

身延町遠距離通学費補助金交付事業

* 事業概要

学校と居住地が遠く離れている児童・生徒の通学費用の保護者負担軽減を図るため、遠距離通学費の補助を行っている事業である。

基本的には小学校は 4 km、中学校は 6 km 以上を対象に補助し、また特例（学校統合における条件等）により補助している地域もある。

補助金は基本的に児童・生徒の保護者に対し交付する。

なお、中富中学校については、7 月から町営バスが無料化されたので補助も終了した。

決算額（学校毎）：

下部小 85,740 円（電車・バス）

中富中 707,940 円（バス）

身延中 2,654,240 円 (電車・バス) 44,000 円 (自転車)

学校毎の対象者数：

下部小 (長塩 1 名、波高島 3 名)

中富中 (69 名)

身延中 (電車・バス 40 名、自転車：清子 4 名)

* 成果

保護者の経済的負担を減らし、安全に登下校できている。

* 課題

交通機関利用者数の減少により電車、バス等の運行本数が減少し、児童生徒にとって利用しにくくなっている。今後は運行本数の確保や、学校の始業・終業時刻の再検討なども課題である。

中富給食センター運営事業

* 事業概要

安全で栄養面も十分に配慮されたおいしい給食を提供することによって、単に児童生徒の健康の保持増進に努めるだけでなく、将来にわたり自分の健康を考えた望ましい食習慣を身に付けさせることなどを目的に、3 小学校・1 中学校約 301 食の給食の調理配送を行っている。

また、調理施設の維持管理や衛生面の充実に努めているほか、給食費保護者負担金の収納確保にも取り組んでいる。

具体的には、

- ・安全でおいしい給食づくり
- ・衛生管理の徹底及び異物混入防止
- ・食物アレルギーへの対応
- ・食育の推進 など、積極的に取り組んでいる。

また、給食費の滞納対策として、訪問徴収などに力を入れ徴収率 100%をめざしている。

決算額：47,363,316 円

提供給食数：年間 56,061 食

提供先：西嶋小学校、静川小学校、原小学校、中富中学校

調理員数：4 名 (正規 3 名、シルバー 1 名) 運転手 (臨時) 1 名

給食費収納状況：100% (負担金 15,641,940 円)

給食運搬の状況：小学校は配食車によって配送(静川小学校 原小学校 西嶋小学校)、
中富中学校は隣接のランチルームへ直接搬入

1 食あたり単価：小学校 270 円、中学校 300 円

* 成果

学校給食を取り巻く環境は大変に厳しいものがあつたが、子どもたちにおいしく栄養バランスのとれた給食をしっかりと提供することができた。特に地域の食材や郷土料理、世界の料理、季節や風習に因んだメニューなど、より魅力ある献立づくりのための工夫

を行い、食生活全般への関心を高めることができた。

23年1月には、町内の給食施設合同で『ノロウイルス対策講習会』を開催し衛生面の充実・安全の確保に努めた、手洗いチェッカーを借り、手洗いの大切を再確認した。

なお、給食費については電話や訪問徴収によって完納された。

*課題

昨年度の課題は、安全でおいしい給食づくり、衛生管理、健康管理、地産地消であった。献立の工夫、調理員の意識の向上等により成果は得られているが、今年度も引き続き安全でおいしい給食づくり、衛生管理、健康管理を継続していきたい。

なお、給食費についても、収納率100%を目指していきたい。

また、平成23年度は、未曾有の大災害となった「東日本大震災」及び「福島第一原発事故」のため、国内のあらゆる分野において大混乱のなかでのスタートとなっている。電力不足への対応（計画停電、節電）や食材の確保・価格高騰への対応、食品への放射線物質の拡散等への対応など、学校給食に及ぼす影響も少なくないものと考えられる。これらに適確に対処していき、今後も「安全でおいしい給食」の提供ができるよう努めていきたい。

身延給食センター運営事業

*事業概要

安全で栄養面にも十分に配慮された美味しい給食を提供することによって、単に児童生徒の健康の保持増進に努めるだけでなく、将来にわたり自分の健康を考えた望ましい食習慣を身に付けさせることなどを目的に、5小中学校分約560食の給食の調理配送を行っている。

また、調理施設の維持管理や衛生面の充実に努めているほか、給食費保護者負担金の収納確保にも取り組んでいる。

決算額：74,274,458円（シルバー人材センター委託料も含む）

うち賄材料費 29,444,133円

提供給食数：104,458食（年間）

提供先：身延地区（小学校3校、中学校2校、身延給食センター）

調理員数：8名（正規4名、臨時2名、シルバー2名）

給食費収納状況：

現年度分	（調定額）	（収納額）	（未納額）	
	29,404,719円	- 28,842,409円	= 562,310円	98.09%
過年度分				
	1,507,770円	- 771,910円	= 735,860円	51.20%
+ 合計				
	30,912,489円	- 29,614,319円	= 1,298,170円	95.80%

給食運搬の状況：1号車 下山小 下山中
2号車 大河内小 身延中
（身延小は児童自らによる運搬）

1食単価：小学校 270 円（年額 52,920～53,730 円）

中学校 300 円（年額 53,700～57,000 円）

* 成果

学校給食を取り巻く環境は大変に厳しいものがあったが、子どもたちに美味しく栄養バランスのとれた給食をしっかりと提供することができた。特に地域の食材や郷土料理、世界各地の料理を取り入れたり、季節や風習に因んだメニューや新たな食材の採用など、より魅力ある献立づくりのための工夫を行い、食生活全般への関心を高めることができた。

また、冬季に県内でノロウイルスの集団感染が発生した際には、町内の学校給食施設と合同で、「ノロウイルス対策講習会」を緊急開催するなど、衛生面の充実・安全の確保に努めた。

給食費の収納については、保護者負担の公平性確保の観点から未納解消に積極的に努め、毎月の訪問等により理解を求め督促を行った。未納世帯の多くは理解を示し、定期的な納付に結びついており、収納率の向上、未納額の減少につながってきている。

* 課題

昨年度の課題は、安全で美味しい給食の提供と収納率の向上の2点であった。このうち、安全で美味しい給食の提供については、食材や献立の工夫、調理技術や衛生知識の習得などにより成果はみられているが、今後もより一層の向上にむけ取り組んでいきたい。

給食費の収納については、戸別訪問をきめ細かく行うことにより、収納率の向上と未納額の減少を図ることができた。しかしながら、未納総額は1,298,170円となっており、引き続きその縮減に努めなければならない。（現年度分 97.83%から 98.09%、過年度分 46.88%から 51.20%）

平成 23 年度は、未曾有の大災害となった「東日本大震災」及び「福島第一原発事故」のため、国内のあらゆる分野において大混乱のなかでのスタートとなっている。電力不足への対応（計画停電、節電）や食材の確保・価格高騰への対応、食品への放射線物質の拡散等への対応など、学校給食に及ぼす影響も少なくないものと考えられる。これらに適確に対処していき、今後も「安全で美味しい給食」の提供ができるよう努めていきたい。

下部学校給食事業

* 事業概要

安全で栄養面も十分に配慮された美味しい給食を提供することによって、単に児童生徒の健康の保持増進に努めるだけでなく、将来にわたり自分の健康を考えた望ましい食習慣を身に付けさせることなどを目的に給食の調理配送を行っている。

また、調理施設の維持管理や衛生面の充実に努めているほか、給食費保護者負担金の収納確保にも取り組んでいる。

下部小学校、久那土小学校にそれぞれ調理場が設置されており、下部小中学校、久那土小中学校 4 校分を調理している。

中学校への配送については、近距離にあるため、調理員が軽ワゴン車で配送している。職員体制については各調理場 3 名の調理員（臨時職員）と栄養士（県費負担 1 名、町職員 1 名）にて運営している。

決算額：31,294,965 円

提供給食数：48,825 食

提供先：久那土小中学校、下部小中学校

調理員数：久那土 3 名、下部 3 名

給食費収納状況：現年分調定額 13,446,520 円 収入済額 13,128,190 円（97.6%）
過年分調定額 588,386 円 収入済額 345,160 円（58.6%）

滞納額：現年分 318,330 円 過年分 243,226 円

給食運搬の状況：久那土小、下部小から隣接する中学校へ調理員が配食車にて運搬（軽自 2 台）

1 食あたり単価：小学校 270 円、中学校 300 円

給食運搬の状況：久那土小、下部小から隣接する中学校へ調理員が配食車にて運搬（軽自 2 台）

* 成果

学校給食を取り巻く環境は大変に厳しいものがあったが、子どもたちに美味しく栄養バランスのとれた給食をしっかりと提供することができた。特に地域の食材や郷土料理を加えたり、季節や風習に因んだメニューや新たな食材の採用など、より魅力ある献立のための工夫を行い、食生活全般への関心を高めることができた。

23 年 1 月には、町内の給食施設合同で『ノロウイルス対策講習会』を開催し衛生面の充実・安全の確保に努めた、手洗いチェッカーを借り、手洗いの大切を再確認した。

* 課題

昨年度と同様に下部地区の 2 施設の統合が課題となる。

児童・生徒数の減少に伴い、調理数が大幅に減少している現状、身延地区、中富地区ともセンター方式で 1 調理場にて 4~5 校の給食を作っているため、下部地区も具体的検討を進めなければならない。

給食費については、未納者に連絡や戸別訪問等を行い、少しでも納付をお願いしてきたが、昨年度末より僅かに減額できたにとどまった。厳しい経済情勢もあるが少しでも未納額を減らしていくため、きめ細かく連絡や訪問をして未納額を縮減できるよう努力していきたい。

平成 23 年度は、未曾有の大災害となった「東日本大震災」及び「福島第一原発事故」のため、国内のあらゆる分野において大混乱のなかでのスタートとなっている。電力不足への対応（計画停電、節電）や食材の確保・価格高騰への対応、食品への放射線物質の拡散等への対応など、学校給食に及ぼす影響も少なくないものと考えられる。これらに適確に対処していき、今後も「安全で美味しい給食」の提供ができるよう努めていきたい。

(2) 学校教育内容の充実

小中学校特別支援員の配置事業

*事業概要

小中学校においては、様々な障害をもつ児童生徒が在学しており、特に通常の学級においては、LD（学習障害）ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症等の児童が約6%の割合で在籍している可能性が示されている。

このような状況を踏まえ、本町においても様々な障害をもつ児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行うことを目的とした「特別支援教育支援員」を学校に派遣することとし、学級運営の円滑化を図っている。

本町では、平成19年度より、各小中学校に一名（小学校で一校あたり年間504時間、中学校では一校あたり年間478時間）の支援員を派遣し、この事業を実施している。

平成22年度決算額等				
学校名(支援員数)		活用日数(日)	活用時間(時間)	賃金(円)
久那土小(1)		134	363.50	363,500
下部小(1)		129	500.00	500,000
西嶋小(1)		165	511.50	511,500
静川小(1)		126	492.00	492,000
原小(1)		183	498.50	498,500
下山小(1)		172	519.00	519,000
身延小(2)		346	1,113.25	1,113,250
大河内小(1)		186	518.25	518,250
久那土中(1)		135	459.00	459,000
下部中(1)		115	493.00	493,000
中富中(1)		163	499.75	499,750
下山中(1)		119	478.25	478,250
身延中(1)		158	454.75	454,750
合計		2,131	6,900.75	6,900,750

*成果

各学校においては、本事業を充分理解し、最大限に活用されている。そのため、児童生徒ひとり一人の教育的ニーズは把握され、その持てる力を高め、生活や学習の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援も概ね適切に行われた。

*課題

昨年度の課題は、各学校の活用の仕方についてヒアリングを実施し、考察していくことであったが、事業の趣旨に沿ったより効果的な活用が図られるよう、引き続き課題とする。

中学生修学旅行補助事業

*事業概要

中学生を対象とした修学旅行の旅行に要する経費(パスポート取得経費等を除く。)のうち、2分の1(1,000円未満切り捨てる。)に相当する額を10万円を限度として、身延町内中学校に在籍する中学校3年生の保護者に対して助成する事業。

*成果

中学生の修学旅行は、海外旅行を実施している学校もあるためその費用も多額である。

そのため、保護者の経済的負担を軽減するという意味においては、その成果は高く評価されている。

決算額（学校毎）：久那土中	850,000 円	17 名	一人当たり助成額	50,000 円
下部中	2,100,000 円	21 名	一人当たり助成額	100,000 円
中富中	1,500,000 円	30 名	一人当たり助成額	50,000 円
下山中	557,000 円	18 名	一人当たり助成額	30,944 円
身延中	2,537,000 円	59 名	一人当たり助成額	43,000 円

* 課題

昨年度は、定額補助金の検討と、保護者への負担を考慮し海外への修学旅行の検討であったが、達成されなかったので引き続き検討課題とする。

中学校外国語指導助手設置事業

* 事業概要

語学指導を行う外国青年招致事業（JET プログラム）により配置している外国語指導助手（ALT）が 4 名いる。久那土中、下部中、中富中、身延中（下山中と兼務）である。中学校の英語の授業に指導員として、英語科教諭と共に外国語教育充実のため、まさに生きた教材として指導に当たっている。

* 成果

5 中学校に配置されている英語科教諭は各校 1 名であり、教員不足を補うために、県費・町費の非常勤講師で対応している。視聴覚教材などを使った授業も各校とも独自に行ってはいるが、発音やコミュニケーション活動などに関しては、指導に不安の残る指導項目であり、この点、ALT の指導助手として果たす役割は大きい。また、身近に外国を感じることができるということで、国際人として成長する段階にある中学生にとっては、国際交流の観点からも重要な役割を担っている。

* 課題

昨年度は、ALT の指導者としての資質の向上をはかることを課題としたが、JET プログラムを平成 22 年度も利用しているためこの課題は変わらない。

平成 22 年度においては、JET プログラムからの撤退そして、民間事業所の活用方法等を研究や調査を実施し、その結論を得た。

その結論とは平成 23 年度からは、順次 JET プログラムを取りやめ、民間事業所の活用をする方向性とした。

小学校外国語指導助手設置事業

* 事業概要

小学校学習指導要領の改訂により、新学習指導要領では小学校 5・6 年で週 1 コマ「外国語活動」を実施することとなった。平成 21・22 年度は移行期間、平成 23 年度から全面実施。本町においては、新町合併以前から独自に国際理解教育事業として実施してきた。

外国語活動においては、音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、コミュニケーション能力の素地を養うことを目標として様々な活動を行う。

*** 成果**

下部地区の2小学校は、隣接する中学校に配置されているJETプログラムによる外国語指導助手(ALT)が、週2日小学校で指導している。久那土小では、毎年インターナショナルデーを開催して、町内外からALTを招き、国際交流・国際理解を深める教育活動をしていることは特筆すべき事例である。

中富地区では、JET・ALTの他に県内在住の外国人講師2名で、3小学校の外国語活動を行っている。

身延地区では㈱ワールドワイズと契約し、講師プライアン・シェパードが、週4日間の午前中指導に当たっている。身延小では、平成21年度山梨県教育委員会指定「やってみよう外国語活動推進事業」の研究指定校を受け、その研究成果を県内外に公開研究発表を行った。講師プライアンは日本語理解能力も高く、指導者として大きな評価を得ている。

*** 課題**

昨年度は、小学校の外国語活動に対するJETプログラムのALTの適格性と小学校中低学年についての外国語活動の必要性を課題とした。

平成22年度中においては、この課題の解決について道筋をつけ、平成23年度からは、県内在住の日本語能力に長けた外国人をALTとして招き、小学校全学年においてALTと触れ合う授業を可能とした。

平成23年度からのこの新しいシステムでの、課題や成果を確実に把握し、当町での「外国語活動」での基礎を築く必要がある。

幼稚園就園奨励費補助事業

*** 事業概要**

現在身延町には幼稚園の設置はないが、本町に住所を有し町外の幼稚園に通園する3歳児、4歳児及び5歳児の保護者に対して入園料及び保育料を減免する場合に交付する補助事業である。

町民税所得課税額183,000円以下の保護者が対象で、その所得状況や扶養する子どもの数等に応じて、補助額が増減する。

*** 成果**

平成22年度は減免措置を受けた該当児は南部みどり幼稚園の1名であった。

*** 課題**

国庫補助制度を運用しての補助金である。他町においては、この補助率よりも低く設定している場合もあるようだが、身延町では当分このまま運用していく。

2. 青少年の育成

(1) 青少年育成推進体制の強化

青少年育成町民会議事業

* 事業概要

青少年が心身ともにたくましく、健やかに成長することを願い、町民会議では、町をはじめ関係機関や団体と緊密に連携して育成活動に取り組んでいる。年間を通しては、地域と連携しての通学時の見守り活動や環境浄化活動を実施し、地域の育成会及び子どもクラブへの支援をカウンセラーが中心となり取り組んできた。8月には、管内小中学生の町長と語るつどい、11月の青少年健全育成強調月間での推進大会開催等、学校・家庭・地域の綿密な連携のもとに、町民の総意を結集することを目標に地域ぐるみの運動を展開し、次代を担う青少年の健全育成に努めた。

町民会議事業へ町から補助金が年間1,553,000円支出された。

* 成果

自然環境に恵まれ、地域の方々のあたたかい見守りに支えられ、子ども達は健やかに成長し、希望に燃え、力強く歩んでいるように感じられる。「地域の子は地域が守り育てる」を合言葉に、町民全体が、青少年の健全育成に対して、高い意識を持ち、子ども達への目配り、心配りにより、子ども達への安心安全の充実が図られようとしている。

* 課題

常に地域ぐるみで青少年育成活動を広めて行くことであり、子どもたちを様々な有害環境から守り、「共に生きる力」「育ちの力」など地域の活動により身につけ、実践していく。

学校や家庭とは異なる「地域の教育力」への期待を高めたい。

また、家庭においては家族の豊かな愛情をもとに家族の一員として役割を持たせ、自覚と責任ある生活を送ることによって災害時にも対応できるよう家族との信頼関係の充実を図っていくことが必要と思われる。

(2) 青少年育成活動の推進

青少年自然の里管理・運営

* 事業概要

山梨県立なかとみ青少年自然の里は生涯学習推進の拠点として、豊かな自然とふれあいの中で集団宿泊生活を通して自律・責任・協力・友愛・奉仕の尊さを体験的に学習させ、ふるさとを愛するたくましい心豊かな青少年を育てることを目的として、昭和62年度にオープンした社会教育施設である。

施設は一体となっている管理棟と宿泊棟(108人)・キャンプ場(100人)・体育館・陶芸工房・和紙工房・自然散策コース等があり、地域の特色を生かした19の活動プログラムと各種主催事業を取り入れながら、管理・運営に取り組んでいる。また、平成18年度からは指定管理者制度の導入により身延町が受託者となり、引き続き管理・運営を行っている。

決算額：歳入歳出とも 42,861,178 円

・歳入の内訳

使用料 9,745 千円 (23%)・県補助金 1,953 千円 (5%)・県委託金 20,799 千円 (49%)・町繰入金 10,364 千円 (23%) となっており、繰入金の内訳は(一般職員の人件費 88%・体験活動費分 12%) となっている。

・歳出の内訳

総務費 27,550 千円 (64%)・運営費 5,914 千円 (14%)・食堂事業費 9,397 千円 (22%) となっている。

運営体制：所長代理 1 名、事務補助 1 名、管理人 1 名、県派遣指導担当 3 名

*** 成果**

平須地区地域の立体的な地形と富士の頂を眺望できる大自然の中で、工夫した体験活動と特色ある活動プログラムを取り入れながら、やりがいの感じられる宿泊自然体験活動の場となっている。

平成 22 年度の状況

利用者数について

- ・宿泊棟については 84 団体、延べ 6,980 人、前年度比 4 団体、延人数 170 人増であった。これらは夏休み期間中の休所日を返上しての営業と年間を通して月曜日の利用希望が強い団体には月曜日を営業日に変更するなどの利便を図ったことにより利用者の増加が図られた。
- ・キャンプ場利用については 8 団体、延人数 634 人で前年度比 3 団体、延人数 8 人増となった。多くは県外からのボーイスカウトなどの青少年団体である。
- ・日帰りについては 32 団体、延べ 1,130 人で前年度比 4 団体、延人数 70 人の減であった。この中でも、身延町学童保育では 8 月に 157 人が手作りキャンドルづくり体験でいつもと違う環境で夏休みの思い出として有意義な 1 日が過ごせた。

食事数について

- ・利用者数 11,317 人 (郷土食を除く) で前年度比較 506 食増となった。

体験活動について

- ・和紙 10 団体で 3 団体・篆刻 11 団体で 6 団体・火起こし 6 団体で 1 団体の増となった。反面、陶芸 21 団体で 2 団体・郷土食 31 団体で 5 団体の減となった。新規の手作りキャンドルづくりは 7 団体であった。

主催事業について

通常受け入れている 15 人以上という枠を外し、個人・家族でも利用ができ、より多くの人に知ってもらうと共に新規事業を取り入れ利用の拡大を図った。「親子ふれあい自然体験教室」「少年少女自然体験教室」「ちょっと体験講座」「中富現代工芸美術館共催事業」など年間 18 事業を開催し 585 人の定員に対して 381 人の参加があり、参加率は 65%であった。

施設利用者のアンケート結果について

- ・【利用目的】では「集団宿泊活動」「スポ少・部活動の合宿」「林間学校」「その他」の順となっている。

- ・【利用した理由】では「利用料金が安い」「利用しやすい距離にある」「必要なプログラムがある」「施設がきれい」の順となっている。
- ・【施設までのアクセス】では「今のままでよい」が64%「改善すべき点」が34%だった。
- ・【改善すべき点】では「道が狭い」「大型バスが入れるように」がほとんどだった。
- ・【利用料金】では「今のままでよい」が95%を占めている。
- ・【活動プログラム】では「今のままでよい」が90%を占めている。
- ・【宿泊棟トイレ、浴室、洗面、備品、設備】では「今のままでよい」が90%を占めている。
- ・【施設の活動内容】では「満足・やや満足」が77%を占めている。
- ・【また利用したいか】では「利用したい」が85%を占めている。
- ・【施設全体において満足か】では「満足・やや満足」が88%を占めている。

* 課題

当施設の大きな課題は大型バスが入れないということであり、改善は大変難しいものがある。現状のなかで職員による道路整備と町当局との協力により安全の確保をしてきたところである。今後も魅力ある、なかとみ青少年自然の里ならではのプログラム提供により他施設への流出防止とリピーターの確保に力を入れていく必要がある。

3 節 地域文化を育む

1. 文化活動の展開

(1) 文化振興体制の充実

文化協会等育成事業

* 事業概要

旧町名が冠された文化協会名は平成 19 年度の各地区文化協会総会を経て身延町文化協会に改められ、3 地区に支部を置く組織体制となり、名目上の組織統一が図られた。

しかし、組織運営や事業の実質的な統合にはまだまだ時間を要すものとの判断から、身延町文化協会の方針として、当面は、専門部の交流を後押しするなどの機運の醸成に努めて来たが、新町発足から7年が経過する平成22年度は、「専門部交流と統合の促進」を目標に掲げ、積極的な活動を推進した。

特に、文化芸術の情報交換と相互の交流を目的とした。今回、第2回目の「身延町総合文化祭」も、芸能発表部門と文化文芸作品展示部門に分かれて開催したが、会員が文化活動を通してたくさんの仲間と交流、さらには、地域社会との関わりを強めることを通じて地域間の連携を深める活動が出来た。

文化協会活動費補助金として、町から780,000円が支出された。

* 成果

平成22年度中は、組織運営や実質的な統合での活動を目指すため、専門部の交流を後押しするなどの機運の醸成に努めると共に、活動目標にも「専門部交流と統合の促進」「身延町総合文化祭の開催」を掲げて取り組み、地域間の交流と連携をさらに深めるこ

とができた。

*** 課題**

平成 22 年度は実質的な組織内統合を目指す中で、「総合文化祭」を開催することに取り組んだが、やはり地域ごとの受け止め方に温度差がある中、偏らず協力し合いながら、少しずつ歩みよる方向性が得られた。今後においても、専門部を中心とした交流と連携を促進することを、日常的な活動の中から推し進めることに取り組まなければならない。

微笑館運営事業

*** 事業概要**

木喰上人の生家がある丸畑集落に、独特の微笑をもつ木喰上人作の仏像やこれに関わる古文書、資料を収集・展示している。臨時職員 1 名が常駐し、来館者の対応と施設の運営・管理を行う。

入館料：大人 200 円、小中学生 100 円

*** 成果**

地理的条件の悪さから年間の来館者は少ないが、県内外からは生涯学習活動での視察、観光シーズンや長期休暇を利用しての全国的な木喰仏の研究等、貴重な歴史的資料を専門的な分野で観覧に来る方々がいる。

有料入館者数：大人 1,338 人、小中学生 20 人、合計 1,358 人

収蔵資料をカビや虫食いから守るため、専門業者に委託して燻蒸作業を行った。

*** 課題**

地理的条件の悪さ（大型車の進入不可）から年間の来館者は少ない。しかし、県内外より生涯学習活動での視察や、全国的な木喰仏の研究等、貴重な歴史的資料を専門的な分野で観覧に来る方々もいる。

昨年度の課題は、施設の指定管理者制度の導入であったが、地理的に隔絶された施設では適当な管理者が見当たらないのが実情である。木喰の里の中核施設として活かしていくため、道の駅しもべや近隣住民との連携を図って行きたい。

歴史民俗資料館運営事業

*** 事業概要**

西嶋和紙に関する製造用具や大聖寺関連の文化財、富士川舟運の古文書等を中心に町内出土の縄文土器や民具、化石等の歴史・文化に関する資料を収集・展示する。開館は、必要に応じて事前の連絡や見学予約を受ける中で開館対応している。

入館料：大人 200 円、小中学生 100 円

*** 成果**

有料入館者数：大人 80 人、小人 0 人

日常的な開館はしていないため、年間の来館者は少ない。町内小中学校の校外学習で利用されており、この場合入館料は免除している。町のホームページ等で見学には事前予約が必要である旨周知したところ、郷土研究会や生涯学習活動の視察等団体客の予約

があった。

山梨県埋蔵文化財センター主催『昔覚ゆる甲府城～築城技術と甲州石工文化～』展および山梨県立博物館主催『甲斐源氏』展に展示資料を貸し出した。

*課題

昨年度の課題は、施設の運営方法について業務委託等の導入を検討することであったが、適当な委託先が見当たらない現状は変わらない。依然として当日の見学希望者があり、その度に担当者が開館対応している。運営体制については引き続き検討が必要である。

(2) 芸術文化活動の推進

第28回国民文化祭事業

*事業概要

国民文化祭は、昭和61年度に東京都を会場として開催されたのを皮切りに、会場は各都道府県を毎年度巡り開催されてきている。平成19年度に、平成25年の第28回国民文化祭が山梨県を会場として開催されることが内定し、県では、企画部県民室生涯学習文化課に国民文化祭準備担当を設置、その後平成22年度には国民文化祭課へ組織を強化して準備を進めている。

国民文化祭のねらいは、国民の文化活動の機運の醸成や人的ネットワークづくり、地域文化の掘り起こしや新たな文化創造などをねらいとして、先催県では、県内のほぼ全ての市町村が参加する中で、観客数は当該開催県の人口に匹敵するくらいの状況となっている。

県では、「山梨県国民文化祭基本構想検討委員会」が平成20年度に設置され、会長に山梨県芸術文化協会長の野口英一氏を選出し、委員会内に5人の起草委員を指名して、活発な準備作業が進められ、平成21年度には、「みつめる」「こえる」「つなげる」を共通の取り組みとして、主催事業に向けての指針が決定された。

平成22年度になり第28回国民文化祭山梨大会山梨県実行委員会及び設立総会を行い、席上「山梨県国民文化祭基本構想(案)」が示され全会一致で承認された。

また、県内各市町村においても主催する事業の意向調査やヒアリングを行うなど着々と進めている状況です。

*成果

国民文化祭に向けて県の基本構想検討委員会では、会期を先催県とは異なり平成25年1月12日(土)から11月10日(日)の11ヶ月間として、季節の行事や自然と一体となった山梨の特色ある文化を全国に発信し、多くの国民に参加・体験してもらいながら、四季を通じて山梨の文化に触れることで山梨の魅力を満喫できるよう、各市町村においては、主催事業に最も適した時期を選んで開催することとなった。国民文化祭における「文化」の捉え方は、衣食住などの日常生活の中にある身近な文化も含まれるという認識に立ち、従来町で開催している文化祭(芸術文化愛好者による日頃の活動成果を発表する場)の規模を大きくしたもの(全国版の発表会・展示会)というイメージに捉われず、かなり多面的な切り口で事業展開が可能である。

また、新聞報道等宣伝効果により県民の間にも国民文化祭への期待が次第に高まりつつあり、低迷した地域経済の波及効果も期待される。

*** 課題**

平成 22 年度に県との調整を繰り返す中で、事業内容が決定され、本町においては美術展部門「彫刻」及び「美術工芸」を行うこととなった。

今後は細部について会場、開催日等を更に検討しながら、身延町における生涯学習分野への積極的な参加や文化活動の活性化に繋げていくことや全国への情報発信・PR を行いながら、多面的な切り口で更なる身延町の魅力を来場する方々に伝え、文化祭終了後にも「まちづくり」や「観光」面等に継続的に波及されるような取り組みが必要となる。

各種教室、講座等の主催事業

*** 事業概要**

地区公民館、分館を中心に、高齢者学級活動や各種教室、講座、球技大会等が開催されている。地域の必要性や長年の事業の積み重ねにより、事業内容はそれぞれに異なるものの、地域の特性を生かし特色ある教室や講座等が企画されている。

例、書道・舞踊・押し花絵・男性料理・伝統芸能観賞・観劇等、菊づくり・野菜づくり講習会等、グラウンドゴルフ・ゲートボール・ペタンク・ソフトバレーボール大会等

*** 成果**

身近な公民館活動の中で、地域の特性を生かした様々な事業が企画されることで、住民の生涯学習意欲の向上が図られる。

*** 課題**

昨年度の課題は、集落公民館活動に主体性を持たせながら、身近な場所で学習機会の提供を図っていくことであった。集落公民館では、出前講座等の事業により「EM 普及講習会」「健康教室」「野菜づくり講習会」「正月飾り作り」等が開催され、今後も引き続き、地区公民館・分館との連携を図りながら積極的な事業の推進を図っていく必要がある。

和紙の里運営事業

*** 事業概要**

身延町西嶋地区は手漉き和紙の産地で 430 年以上の歴史を持つ地場産業である。この地場産業の活性化等を目的として和紙の里はオープンした。

全国の和紙の産地から 2500 種類以上の和紙を取り揃え展示販売や、紙漉技法をアレンジした各種紙漉体験を行っている。シーズンともなると町内は勿論県内外から、世界に一枚しかない「卒業証書漉き」に 1600 人以上の小中学生が和紙の里を訪れる。

また、和紙の調査研究や新商品の開発等を西嶋和紙工業協同組合と連携し行っている。

決算額：歳入 35,818,115 円、歳出 59,854,688 円

売上額：使用料収入 1,737,531 円、雑収入(和紙販売・体験他) 34,080,584 円

運営体制：職員 2 名(内 1 名指導員)、臨時職員 1 名(指導員)、
パート 5 名(内 1 名施設管理)

* 成果

西島和紙工業協同組合と共同で立体的な和紙の作成に成功し、特許を取得した。これは今まで平面的でしかなかった紙を立体的に漉くことで、ランプシェードやブライダル用の和紙としてすでに商品化し好評を得ている。しかし、諸外国による「類似模倣」等新たな問題点も発生している。(ネット上の画像を模倣して商品化し、先に国際特許を申請するやり方)したがって、特許登録に加え、意匠登録などの措置をしていくことも今後検討される。

また、和紙を立体的に漉くことにより表面積が大きくなるため、炭など他の素材を混ぜることにより消臭効果等付加価値のある和紙としての研究・開発を引き続き進めている。

* 課題

昨年の課題は「世界的な大不況の中、和紙の里に於いてもその影響を受け、来館者が減少している。しかし、身延町の北の玄関である観光施設として、中部自動車横断道開通を視野に入れた身延町全体の新たな観光PR等が求められる。

卒業証書漉きは好評であるが、文部科学省の学習指導要領の改正による授業時間の確保や教育予算の減額等により、「卒業証書漉きを実施できなくなるかもしれないという」声も聞くが、思い出に残る経験であるので、学校には継続をアピールしていきたい。」というものであった。

この課題に対応すべく、県内外へのPRを行ってきた。(和紙の里パンフレット等を高速道路のサービスエリアや道の駅、JRの駅でパンフレット等を配布)

しかしながら、長引く景気低迷さらには東日本大震災の影響により、来館者一人ひとりの購買意欲が落ちているなか、来館者数、売上金額等の増加は非常に困難となっている。しかし、その中でも県内外から新たに卒業証書漉き体験に来るなど、PR効果も出始めている。さらには昨年度からはじめた「和紙の里ブログ」による、和紙製品の紹介やネットショッピングに登録しての販路拡大など、新たな取り組みの成果にも今後期待したい。

このような低迷する社会状況は全国的なものであり、これで十分といった形がないことから、引き続き取り組みを継続していく必要がある。

なかとみ現代工芸美術館運営事業

* 事業概要

なかとみ現代工芸美術館は、紙、陶磁器、漆、染色、ガラスや金属など多彩な材料と技法・技術を駆使して生まれる現代美術の作品を収集し、展示する新しい時代の「美」が発見できる美術館として平成 10 年 5 月にオープンした。

年間 5～6 本の企画展・巡回展を開催すると共に、各種講座や芸術鑑賞ツアーを開催するなど文化、芸術の普及活動に力を入れている。

決算額：歳入 1,839,938 円、歳出 26,823,501 円

売上額：使用料収入 1,677,295 円、雑収入 162,643 円

運営体制：館長 1 名（非常勤職員） 職員 2 名（内 1 名学芸員）、パート 1 名

* 成果

なかとみ現代工芸美術館の企画展として、「江戸のロボットたち」や「中国の凧展」など 5 本の展覧会を開催。また、芸術鑑賞ツアーや青少年自然の里との共催事業「宿泊陶芸教室」を開催するなど芸術意識の高揚を図る各種事業を行った。

* 課題

昨年の課題は「美術館運営や芸術に対する理解度がまだまだ本町は浅く、美術館に足を運んで下さる町民の方が少ない。次代を担う子ども達が気軽に足を運んでくれる、また、子どもの声が聞こえる美術館を目指しての事業の展開をしていきたい。中部自動車横断道開通を視野に入れた身延町全体の新たな観光 P R 等が求められる。」というものであった。

この課題に対応すべく、県内外に P R を行ってきた。（旅行代理店等へのパンフレット配布やインターネットへの掲載、他の美術館へのポスター掲示・マスコミへの取材要請等）

中でも夏季に開催した「江戸のロボットたち」では一つの展覧会としては合併以降、最高の入館者数を記録し、特に子どもたちの入館者数が非常に増加した。（親子木工教室に関するエピソード等多くのメディアに取り上げられた。）

しかしながら、東日本大震災以降、自粛・出控えといった全国的現象から入館者が激減している。展覧会以外でも魅力ある「講座・教室」を取り入れ、賑わいのある美術館を目指すため、引き続き課題を継続する必要がある。

総合文化会館自主事業

* 事業概要

芸術文化に関する住民の意識の啓発と教養の向上を目的に開催した事業。

- ・ふるさと民謡・民舞フェスティバル 2010。入場者数 332 名。
- ・川井郁子ヴァイオリンコンサート「名曲劇場」。入場者数 240 名。
- ・陸上自衛隊第 1 音楽隊身延ふれあいコンサート。入場者数 400 名。
- ・寺内タケシ & ブルージーンズ公演。入場者数 303 名。
- ・秋川雅史コンサート。入場者数 395 名。

文化教養体験講座として、住民の学べる場を提供した事業。

- ・ギタースクール（全 8 回）。指導者はプロのギタリスト。定員 20 名を上まわる方が受講した。

地域社会活動の振興を目的に開催した事業。

- ・みのぶジュニアコーラスコンサート。入場者数 400 名。
- ・貸館事業ではあるが、町内のジャズ愛好家らによるみのぶサウンド・ビレッジファミリーが主催するジャズコンサートや和太鼓好きな子どもたちのみのぶ若竹キッズコンサートへの協力。

夏の青少年健全育成及び社会活動の交流の場を提供するために実施した事業。

- ・ 身延バンドフェスタ（青少年育成町民会議と共催）。入場者数 100 名。
夏休み中の親子のふれあいを目的に実施した事業。
- ・ 夏休み親子映画会（商工会青年部と共催）。入場者数 300 名。

決算額：平成 22 年度チケット販売収入決算額 3,889,500 円

平成 22 年度自主事業費決算額 13,542,830 円

（うち報償費決算額 11,508,630 円）

平成 22 年度自主事業（7 公演）の総入場者数 2,470 人

* 成果

平成 22 年度は、無料公演を含めて 7 企画の自主事業を行っているが、そのうちの有料公演の一つが完売となり成果をおさめた。その他の事業でも多くの入場者があった。

* 課題

昨年度の課題は、公演事業の周知方法に工夫の必要性があること、公演のボランティアの応募者が少ないこと、クラシック系の入場者が少ないことがあげられる。そのうち公演事業の周知方法の工夫については、従来のチラシの各戸配布、町のホームページ掲載、新聞掲載の他に南部町のオフトークに継続して PR をお願いするとともに、駐車場入口国道側に看板を設置し、国道を往来する車や来館者への公演周知に努めた。公演ボランティアについては、1 日拘束が不可能な場合は時間帯協力及び部門別協力を取り入れ、人数確保に努めた。クラシック音楽の入場者数については、内容をよく検討し、喜んでいただけるものかどうかを選定することにより集客ができると考えている。

また、開館後 14 年が経過する中で、施設、設備、機器にも経年劣化がみられ、舞台設備を中心に大規模修繕が必要となってきた。これについては年度保守点検の結果をふまえて、対応していく予定であるが、修繕費用が高額となる場合も考えられるので自主事業の公演料にかける費用も修繕費用と調整しながら対応する必要があると考えている。

総合文化会館貸館事業

* 事業概要

文化会館の各施設（会議室、メディアルーム、和室、レッスン室、ホール等）を利用希望者に貸し出し、施設使用料を納付してもらう（減免制度有り）。

平成 22 年度貸館利用実績

- ・ 利用総件数 689 件（有料 168 件、無料 521 件）
- ・ 利用者総数 30,435 人
- ・ 利用率 84.7%（利用日数 261 日/開館日数 308 日）

決算額：貸館による使用料総収入額 1,301,950 円

* 成果

利用率について、3 月の震災の影響による計画停電のため夜間貸館の休止もあったが、前年度の 86.6%と同程度の 84.7%の利用率を得ることができた。

* 課題

貸館の利用者を増やすには、小規模施設ならではの接客（迅速・誠意・誠実な対応・

挨拶・対話重視)により、利用者の細かいニーズにも答える対応で、気持ちよく施設を利用してもらい、リピーターとなっただいたたり、口コミの評判により、利用者を地道に増やしていき、利用率の向上と使用料の増に結び付けたい。

2. 歴史と文化遺産の継承

(1) 文化財の保護と活用

埋蔵文化財保護事業

* 事業概要

埋蔵文化財は地域の歴史や文化の成り立ちを理解する上で欠くことのできない国民共有の貴重な歴史資産である。埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を図るとともに、包蔵地内での各種開発行為に対しては、文化財保護法により事業主体者に届出・通知など必要な手続きを依頼し、開発行為により遺跡がやむなく破壊される場合は発掘調査等の記録保存を行う。

また、埋蔵文化財保護行政の推進に資するため、担当職員として必要な知識や技術の研修会に参加する。

町内の遺跡数 72 遺跡

* 成果

埋蔵文化財保護事業は、各種開発計画を事前に把握することが重要である。開発計画の円滑な進捗と遺跡の保護措置とが適切な状況で調整できるように、県教育委員会や県及び町開発部局との連携と情報共有を行うことができた。

包蔵地有無の照会件数 65 件	届出・通知件数 1 件
試掘・立会調査の件数 3 件	本発掘調査の件数 0 件

* 課題

昨年度の課題は、埋蔵文化財包蔵地の周知の徹底についてで、文化財巡り等普及事業の一環で周知を行ったが十分な成果を得られておらず、引き続き取り組みを継続する必要がある。また、穴山氏館跡(下山城跡)など町指定史跡についても引き続き調査研究を深め、地域の史跡を総合的に理解するための講習会等を実施し、地元住民等への普及啓発に繋げて行きたい。

文化財保存事業

* 事業概要

文化財は、町の歴史文化を知る上で重要なもので、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって町民文化の向上に資するとともに、文化の進歩に貢献することを目的として指定されたものである。

文化財所管件数 225 件(平成 22 年 3 月 31 日現在)

貴重な文化財を後世に確実に伝え、生涯学習や地域振興など多方面での活用を推進・展開するため、主に以下の事業を実施した。

文化財の保護・保存に係わる事業(補助対象)

- ・重要文化財 門西家住宅保存修理事業(屋根全面差し茅・自火報修繕)
- ・重要文化財 門西家住宅防災保守点検事業
- ・重要文化財 本遠寺本堂・鐘楼堂防災保守点検事業
- ・県指定天然記念物 一色のニッケイ保存事業(枯枝除去)
- ・無形民俗文化財保存継承事業
- ・町指定天然記念物 若宮八幡神社の大ケヤキ保存事業(枯枝除去)

文化財の保護・保存に係わる事業(補助対象外)

- ・国指定天然記念物 身延町ブッポウソウ繁殖地保存事業
- ・県指定文化財 旧市川家住宅の防災保守点検および維持管理事業
- ・町指定天然記念物 願満堂のミノブザクラ保存事業
- ・県指定文化財 木造如意輪観音坐像修復に係る協力
- ・町指定文化財 上折門道祖神移設に係る協力
- ・町指定文化財の巡視
- ・文化財防火対策事業(文化財防火デーへの協力)

文化財の指定に係わる事業

- ・文化財保護審議会の運営
- ・富士山世界文化遺産登録の推進(本栖湖関係者の同意取得)
- ・未指定文化財の掘り起こし
- ・指定文化財の再調査(県指定候補への推薦)

文化財啓蒙普及事業

- ・博物館バス見学会の実施(県立博物館及び県立考古博物館)
- ・文化財説明板の設置
- ・県立考古博物館史跡セミナー「久遠寺と門前町」への協力
- ・甲府CATV「ふるさと遺産」への協力

* 成果

久遠寺相輪塔が県指定文化財に指定された。(県指定手続きに先立ち、測量調査や文献整理を行い、調書を作成した。)

ブッポウソウ繁殖地の保護増殖を図るため、専門家や身延山久遠寺の関係者等で構成される検討委員会を発足し、平成23年度以降の具体的な保護策について検討することができた。

文化財建造物の防災施設の設置・改修について一部改善を図ることができた。

* 課題

昨年度の課題は、文化財の中長期的な管理方法について所有者・管理者・周辺住民等と協議を深めることであり、とくに防災施設の整備について文化財建造物の所有者と協議を行ったが、依然として未整備の物件もある。東日本大震災の影響は特に無かったが、東海地震に備え、文化財災害予防対策の周知を図って行きたい。

(2) 地域文化の継承と育成

金山博物館運営事業

* 事業概要

湯之奥金山の歴史的根拠は平成元年度から平成3年度にかけて「ふるさと創生事業」「地域づくり推進事業」の中で取り組んだ湯之奥金山発掘調査により解明された。この調査は、金山に関しての権威者である著名な諸先生によって行われ、全国的な注目を集めた。その調査結果として、「湯之奥金山」は日本金山史においても、非常に貴重な文化遺産であると認められた。

これらを背景として多様な人材を得る中で各種の機関との共同研究の推進、研究成果の積極的な公開と活用など、継続的な研究事業の展開を図っている。

甲斐黄金村・湯之奥金山博物館は、歴史的、学術的に価値の高い湯之奥金山遺跡関係資料をはじめ、日本における産金の歴史に関わる資料を展示し、その保存及び活用を通じ、学術文化の振興と観光振興を目的として建設され、開館以来、明らかにされた遺跡を保存公開し、学術文化振興、観光振興及び地域間交流の拠点施設として役割を担っている。

また、来館者に観覧・体験などを楽しんでもらう自主事業の他、年間通じて行われている様々な博物館事業は、地域全体の文化や歴史を広く伝えるという信念と方針が根底にある中での事業展開である。

決算額：58,846,551 円

売上額：博物館使用料 9,239,777 円

博物館売店等売上 10,084,687 円

運営体制：館長1名（非常勤）職員3名、臨時職員1名、繁忙期パート雇用者有り
館の運営については、年に2回博物館運営委員会において審議し運営の方向性などを決定している。

主要事業：企画展・特別展 入場者約150人

平成22年度公開講座 年5回開催 聴講者延べ約180人

第10回子ども金山探険隊 参加者約50人(保護者含む)

第10回砂金掘り大会・第7回東西中高校交流砂金掘り大会
参加者168名 参加校5校

親子映画鑑賞会（年6回開催） 参加者約200人

遺跡見学会 参加者35人

日曜コンサート 聴講者40人

第2回科学実験教室 参加者57人

シルバーアクセサリー作り教室 年2回開催 参加者32人

内山金山遺跡測量調査（緊急雇用創出事業） 事業費7,980,000円

収蔵庫増築事業（地域活性化きめ細やかな臨時交付金事業）

事業費6,793,000円

* 成果

リピーター確保のため、特別展、企画展も定期的で開催、各種マスコミ取材への積極的な協力、児童を対象とした遠足、課外授業の受け入れ等で年々成果が出ている。また

新規の来館者確保のため、観光課とタイアップして県外での観光キャンペーンへの積極的参加、県内主要道の駅へパンフレット及び割引券を設置するなどPR活動にも力をいれ大きな成果があった。調査研究分野でも、21年度に実施した茅小屋金山遺跡の測量調査に続き内山金山遺跡の測量調査を行い正確な遺跡の規模を確認すると同時に新たなテラス群や内山金山での採鉱域の発見、湯之奥型挽き臼の大量発見があり甲斐金山遺跡の実態解明に大きな前進を見た。

施設整備では、平成9年の開館以来新発見の鉱山臼や多くの寄贈品をいただく中で現在の収蔵庫が手狭になっていたが、「地域活性化きめ細やかな臨時交付金事業」で事業採択をいただき博物館裏側のピロティに収蔵庫を増築し、床にまで溢れていた収蔵品の整理保管が可能となった。

また毎年テーマを定めての「公開講座」の開催、公開講座記録集の発刊、調査、研究、子どもを対象にした独自事業など、数多くの事業を展開し観光の拠点としても貢献している。

*** 課題**

昨年度の課題は、開館後13年を過ぎる中での常設展示のマンネリ化の改善であった。国内唯一の鉱山専門館として内山金山、茅小屋金山の総合調査を実施することで湯之奥三金山としてしっかりとした歴史事実を伝え、常設展示の拡充を図らなければならないと考えてきた。これらを踏まえ、21年度・22年度の2ヵ年を掛けて、茅小屋金山遺跡、内山金山遺跡の測量調査で得られたデータ、新たに発見されたテラスや坑道といった歴史事実を広く公開するため資料の取りまとめを行ってきた。23年度にはこのデータを下に常設展示に展示パネルの作成を行う計画である。また、各種映像資料についても開館当時のままで、13年の間に分かってきた新たな歴史事実の紹介や、実像との差異を修正しなければならない時期にきている。この部分については22年度末に「住民生活に光を注ぐ交付金事業」で事業採択をいただき、23年度に「模型絵巻：金山衆の一日」「調査記録映像」「黄金百科情報」の作成事業を実施している。

また昨年度の大きな課題としてNHK大河ドラマ風林火山のブーム終了後から続く入館者減がある。特に22年度は国の高速道路一律千円化や無料化実験で最も来館者の多い関東、東海地方の来館者が減り入館者減に拍車がかかった。この状況を改善するため、観光課とタイアップした県外でのPR活動、県内の利用者の多い道の駅へのパンフレット及び割引券の設置を行った。道の駅へのパンフレット設置は一応の成果があり夏休みに多くの入館者を迎えることができた。

入館者減については、「待っている」「人をお願いする」のではなく、より多くのPRの場に積極的に参加し直接金山博物館の魅力、ひいては身延町の魅力を伝えることが大事なので、各関係施設、機関と協力してPR活動を継続していく必要がある。